

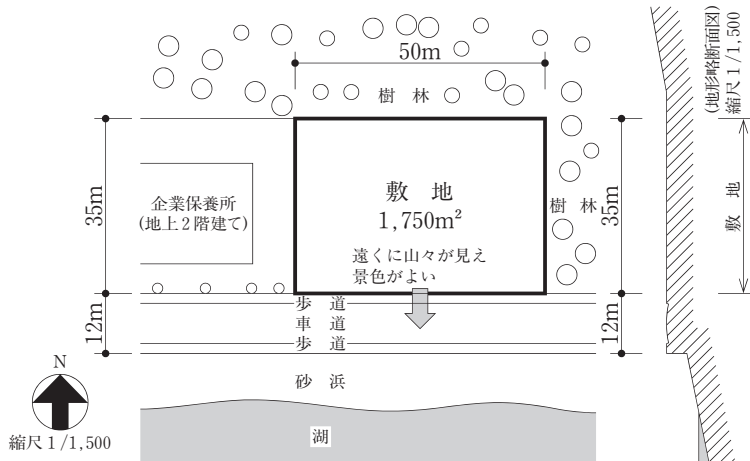
設計課題 大学のセミナーハウス

I. 設計条件

この課題は、都市近郊の湖畔に建つ美術系の大学のセミナーハウスを計画するものである。本施設は、教員や講師を囲んでの実習や討論を通じてコミュニケーションを図る場であるとともに、豊かな自然を満喫することで心身をリフレッシュする場でもある。また、地域住民との交流の場となるように発表会、講演会、ワークショップ等ができる計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- (2) 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域内にあるが、景観保全のため建築物に関して次の制限がある。
 - ① 建ぺい率の限度は60%、容積率の限度は200%である。
 - ② 主要な屋根は、 $\frac{2}{10}$ 以上の勾配屋根とする。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 湖の氾濫、地下水及び積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- (1) 構造、階数等
構造種別は自由とし、地上2階建ての1棟の建築物とする。
- (2) 床面積の合計
床面積の合計は、1,500m²以上、1,800m²以下とする。
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 要求室
下表の室は、すべて計画する。

部門	室名	特記事項	床面積
・セミナー室A・B・C、アトリエ、和室、エントランスホール及び食堂については、地域住民との交流の場となるように配慮する。			
研修部門	セミナー室A	・教室型とし、50人程度が利用できるようにする。 ・プレゼンテーション、講演会、各種発表会等に利用する。	適宜
	セミナー室B	・15人程度が利用できるようにする。	
	セミナー室C	・2室に分割して、それぞれ8人程度が利用できるようにする。	
	アトリエ	・無柱空間とし、天井の平均の高さは5m以上、間口及び奥行きは心々10m以上とする。 ・収納棚、流し等を設ける。	約150m ²
	アトリエ準備室		約30m ²
	和室	・10畳とし、床の間及び押入れを設ける。	適宜
宿泊部門	宿泊室A (洋室・4人室)	・6室計画する。 ・バルコニーを設ける。 ・シングルベッド及び談話コーナー(テーブル、椅子等)を設ける。 ・洗面台及び便所を設ける。	適宜
	宿泊室B (和室・12畳)	・2室計画する。 ・バルコニーを設ける。 ・洗面台、便所及び押入れを設ける。	
	宿泊室C (洋室・個室)	・2室計画し、教員及び講師用とする。 ・バルコニーを設ける。 ・シングルベッド、テーブル及び椅子を設ける。 ・バス、洗面台及び便所を設ける。	
	談話スペース	・10人程度が利用できるようにする。 ・本棚、ソファ等を設ける。	
	浴室	・男性用、女性用として、それぞれ5人程度が入浴できるものとし、各浴室に脱衣室を設ける。 ・眺望に配慮する。	
	リネン室		
共用・管理部門	エントランスホール	・1階と2階の空間の連続性を考慮した吹抜けを計画する。 ・周囲の自然景観を取り入れ、明るく開放的な空間とし、コミュニケーションの場やラウンジとしても利用する。 ・学生が制作した美術作品等の展示を行う。 ・風除室を設ける。	適宜
	食堂	・30人程度が利用できるようにする。 ・明るく開放的な空間とし、屋外テラスと一体的に利用できるようにする。 ・厨房を設ける。 ・テーブル、椅子等を設ける。	
	事務室	・2人分の事務スペースを確保する。 ・受付カウンターを設ける。	
	設備スペース	・採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水、電気、消火等)、屋外機器置場等を計画する。	
	・便所及び倉庫については、適切に計画する。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。		

3. その他の施設等

- (1) 屋外テラス(食事やパーティ等多目的に利用する。)を、次のとおり計画する。
 - ① 地上又は1階の屋上に設けるものとし、まとまったスペースで80m²(ピロティ、上部に屋根等がある部分を含めてもよい。)を確保する。
 - ② 食堂と一体的に利用できるようにする。
 - ③ テーブル、椅子等を設ける。
- (2) 駐車場は、地上に平面駐車とし、車いす使用者用として1台分、サービス用として1台分を設ける。なお、施設利用者用及び職員用の駐車場は、近隣の駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (3) 駐輪場は、施設利用者用として10台分を設ける。
- (4) (1)～(3)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

4. 計画に当たっての留意事項

- (1) 建築計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 建築物はバリアフリー、セキュリティ等に配慮する。
 - ② 研修部門、宿泊部門及び共用・管理部門を適切にゾーニングし、明快な動線計画をとるとともに、避難等に配慮する。
 - ③ 勾配屋根の形状を活かした室内空間となるように計画する。
 - ④ 敷地の周辺環境に配慮する。
- (2) 構造計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。
 - ② 構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
 - ③ 耐震性に配慮し、必要に応じて、耐力壁等を設ける。
 - ④ 部材の断面寸法を適切に計画する。
- (3) 設備計画については、次の点に留意して計画する。
 - ① 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設け、環境負荷低減に配慮する。
 - ② 自然採光及び自然通風を積極的に取り入れる計画をとるとともに、日射の遮蔽にも配慮する。
 - ③ エレベーターを適切に設ける。

II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線については枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	① 1階平面図兼配置図及び2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(柱割り)及び床面積の計算に必要な程度) ロ. 室名等(宿泊室A、B及びCの表示は、リ、ヌ、ルによる。) ハ. 要求室の床面積 ニ. 採用した構造種別、架構形式及びスパン割りに応じて必要となる構造要素(必要により、凡例の空欄に名称・記号を記入し、図示する。) ホ. 設備シャフト[パイプシャフト(PS)、ダクトスペース(DS)、電気シャフト(EPS)]の位置 ヘ. 設備計画に応じた設備スペース ト. 断面図の切断位置 チ. 屋外テラス リ. 宿泊室A(洋室・4人室)の室名(A1、A2、A3、A4、A5、A6と表示する。) ヌ. 宿泊室B(和室・12畳)の室名(B1、B2と表示する。) ル. 宿泊室C(洋室・個室)の室名(C1、C2と表示する。) ヲ. 代表的な宿泊室A、宿泊室B及び宿泊室Cの室内プラン ワ. 要求室(宿泊室を除く。)の特記事項に記載されている什器等 ② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 駐車場及び駐輪場(台数を明示する。) ハ. 通路、植栽等
(2) 2階平面図 1/200	③ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から直通階段の一に至る歩行距離及び経路 ロ. 1階の屋根、ひさし等となる部分
(3) 断面図 1/200	① 切断位置は、エントランスホールを含み、建築物の全体の立体構成及び勾配屋根の形状がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 ③ 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。
(4) 2階梁伏図 1/200	① 2階からの見下げ図とし、主要な柱、大梁、小梁及びスラブは構造部材表の符号を明示する。 ② 構造部材表に主要な柱、大梁、小梁及びスラブの断面寸法を記入し、主要な部材が複数となる場合は空欄に符号・部材・断面寸法を追加記入する。

2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

地上1、2階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。

3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- (1) 建築計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 研修部門の各室について、その位置とした理由及び動線計画において工夫したこと
 - ② エントランスホールの計画について工夫したこと
 - ③ 勾配屋根の形状を活かした室内空間とするために工夫したこと
- (2) 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① 建築物に採用した構造種別、架構形式及びスパン割りとこれらを採用した理由
 - ② 勾配屋根の構造計画について工夫したこと
- (3) 設備計画について、次の①～③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
 - ① アトリエにおいて、採用した空調方式、空調機の設置位置及び良好な室内環境とするための吹出口・吸込口の計画について工夫したこと
 - ② 建築物の省エネルギーにおいて、自然採光の促進、日射遮蔽及び空調エネルギーの削減について工夫したこと
 - ③ 受変電設備、空調室外機及び浴室用の給湯・ろ過設備の設置位置について工夫したこと

試験場	受験番号	氏名